

令和8年3月23日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

麻しん（はしか）に関する大阪府の報道発表について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より、麻しん（はしか）に関する報道発表をホームページに掲載した旨、連絡がございましたので、関係するリンクをお知らせいたします。

本報道発表では、発熱や発疹を呈する患者が受診した際、麻しんの予防接種歴や海外渡航歴の確認等、麻しんの発生を意識した診療を行うとともに、臨床症状等から麻しんと診断した場合には、速やかに医療機関所在地の保健所への発生届の提出が依頼されています。

また、患者（疑い含む）は個室管理を行う等、麻しんの感染力の強さを踏まえた院内感染対策の実施についても合わせて記載されています。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●大阪府報道発表

・令和8年3月23日午後2時

https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100030/prs_51174.html

第1報（3月19日付け事務連絡）において調査中であった「2 感染性のある期間に患者が利用、不特定多数の方と接触した可能性のある日時及び施設等」について、追加および訂正がありました。

